

## 令和元年第3回（6月）議会定例会会議録

招集年月日	令和元年6月13日		
招集の場所	川北町議会議場		
開会宣告日時	令和元年6月13日 午前10時01分		
閉議宣告日時	令和元年6月13日 午前10時59分		
応招議員	1番 山田勝裕	2番 宮崎 稔	3番 窪田 博
	4番 井波秀俊	5番 山村秀俊	6番 西田時雄
	7番 田中秀夫	8番 苗代 実	9番 坂井 毅
	10番 山先守夫		
不応招議員	なし		
出席議員	1番 山田勝裕	2番 宮崎 稔	3番 窪田 博
	4番 井波秀俊	5番 山村秀俊	6番 西田時雄
	7番 田中秀夫	8番 苗代 実	9番 坂井 毅
	10番 山先守夫		
欠席議員	なし		
会議録署名議員	4番 井波秀俊	5番 山村秀俊	6番 西田時雄
地方自治法第121条の 規定により説明のため 出席した者の職氏名	町長 前 哲雄 総務課長 川北征章 福祉課長 村田真寿美 土木課長 山本忠浩	副町長 山岡正見 税務課長 中村都志子 産業経済課長 吉岡友次 学校教育課長兼社会教育課長 中田利明	教育長 室谷敏彦 住民課長 大山恭功
職務のため議場に出席 を求めた者の職氏名	事務局長 奥村栄一		
議事日程	別紙のとおり		
会議に付した事件	別紙のとおり		
会議の経過	別紙のとおり		

令和元年第3回

議 事 日 程 (第2号)

川北町議会定例会

令和元年6月13日 午前10時開議

第1 一般質問

第2 報告第1号から報告第4号及び議案第20号から  
議案第22号迄 (一括議題)

令和元年第3回

追 加 議 事 日 程 (第2号の追加1)

川北町議会定例会

令和元年6月13日 午前10時開議

第1 議案第23号から議案第25号迄 (一括議題)

## 会 議 に 付 し た 事 件

- 議案第23号 川北町監査委員選任につき同意を求めることについて
- 議案第24号 川北町固定資産評価審査委員会委員選任につき同意を求めることについて
- 議案第25号 川北町副町長選任につき同意を求めることについて

《再開、会議》

◇議長 苗代 実

本日の出席議員数は、10名であります。  
よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。  
(午前10時01分)

《一般質問、答弁》

◇議長 苗代 実

日程第1 一般質問を行います。  
発言の通告が参っておりますので、  
順次発言を許可します。

1番 山田勝裕君。

◇1番 山田勝裕

はい、議長。

新人の山田でございます。令和の新しい時代の幕開けの定例会において、トップバッターとして質問をさせていただく機会をいただき、大変光栄に思いますし、町の執行部の皆様とともに、両輪の役割をしっかりと果たすべく、がんばりたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

今回は、分割質問方式により質問させていただきます。

まずは、「町長の3期目への抱負について」であります。

この4月には、統一地方選挙も終了しましたが、この選挙にかかわらず、毎回の選挙で思うところは、川北町の投票率の高さであります。

今回も統一地方選挙後半の県平均投票率が44.6%。川北町が86.9%となっております。これは町民の皆様が、まちづくり・地域づくり、ひいては地方創生への

高い関心と期待の表れだと思っております。同時に、まちづくりを推進するにあたっての責任も、我々もひしひしと感じているところであります。

さて町長におかれましては、2期8年の堅実な実績が高く評価されているとともに、それを踏まえて、この3期目のさらなる飛躍と充実が期待されているところであります。

そこで、町長の今期の町政のかじ取りをするにあたり、その意気込みと町施策を通しての、ビジョン・抱負を伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

◇議長 苗代 実

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

山田議員のご質問にお答えを致します。「3期目への抱負」についてであります。これまで2期8年間、公共料金の低廉化をはじめ、福祉・教育の充実、そして、子育て支援策を推し進めて参りました。

近年では、住宅リフォーム助成制度や新築住宅取得奨励制度などの新規施策に積極的に取り組むとともに、第1子から出産祝金を支給するなど、従来からの施策にも変化を加え、限られた財源の中で、工夫を凝らし、身の丈にあった町政運営に心掛けてきた次第であります。

そして、更に防災行政無線の整備や、町内各所に防犯カメラを設置する等、町民の安全・安心の確保にも力を注いで参りました。

今後の4年間につきましては、東部地区工業団地への企業誘致を早期に進めることにより、新たな財源を確保し、水道・下水道、そして消雪装置などの老朽化対策をはじめとする様々な課題に取り組み、更には、次なる工業団地も視野に入れたと考えております。

また、現在、計画を致しております、仮称ではございますが、「多目的運動公園」を町民の皆様方の「憩いの場」となるよう事業を進めて参りたいと考えてもおります。

その他、集落周辺の宅地開発を支援することは素より、これまでの事業も継続し、「安全・安心」や「福祉と教育」、「結婚・出産・子育てにやさしい町づくり」と「農業・工業・商業のバランスのとれた産業の振興」を推し進め、町民の幸せを第一に考え、町・地域・町民が主体となった魅力ある町づくりに、「粉骨砕身」取組んで参りますので、皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げまして、答弁と致します。

◇1番 山田勝裕

議長、1番

◇議長 苗代 実

はい、1番 山田勝裕君。

◇1番 山田勝裕

ありがとうございます。

続きまして、学校教育に関して、「全国学力テストの活用について」質問したいと思います。

私自身も学校教育に長年携わってきたことから、川北の子供達の教育に大きな

関心を持っていますし、教育を通して、まちづくりに貢献したいと思っています。

全国学力テストは、平成19年から実施されて、学校教育の向上のための指針として定着している状況です。

川北町の子供たちの学力については、新聞等で報道されているように、非常に高い数値を示しており、学校・保護者・地域がうまく連携し、高い評価を得ていると推察します。

ただ、数値に踊らされたり、全国平均や他の市町村と比較することばかりに目が行くことは、あまりよろしくないというふうに思いますし、ましてや先生方の多忙化につながるのもいけないことと思いますが、せっかくのこの学力テスト、川北町の学校現場では、どのように活用し、子供たちの学力向上に生かしているのか。教育長、教育委員会として、どう取り組んでいるのかお聞きしたいと思います。

もう1つ、この調査では、学力のみならず子供たちの生活状況、学習環境調査も実施されているんですね。このことはあまり多くの人には、知らされていないと思います。教育関係者ならわかると思いますが。

例えば朝食を食べていますかとか、将来の夢や目標を持っていますかとか、今住んでいる地域の行事に参加していますかというような事を聞いています。

つまり、生活状況や学習環境というものが、学力を支える大きな要素であることに間違いはないと思いますが、ここから見えてくる、川北町の子供たちの日常生活、学習への取組みに対する特徴や傾向、課題などについて、教育長の考えを伺いたいと思

ます。よろしくお願い致します。

◇議長 苗代 実

教育長 室谷敏彦君。

◇教育長 室谷敏彦

はい、議長。

山田議員の質問にお答えをします。

今ほど質問にあったように全国学力、学習状況調査は平成19年から始まり、平成26年からはすべての小学校6年生及び、中学校3年生を対象に国語・算数・数学で悉皆調査となり、今年度は中学校で英語が加わって実施されております。

お陰様で川北町内の学校は、毎年高い数値で推移しておりますが、調査の対象児童・生徒が毎年変わるので、一般的には毎年、数値が高い位置で安定することは、大変難しいことです。

川北町では、全国学力調査の集計結果を受けて、児童・生徒がどのような所で、つまずきをしているかを把握するために、小学校では全教職員で、中学校では教科担当で細かく分析・考察した上、全校で共有し、今後の学校全体の授業の指導改善に生かしております。そして、小中連携した「深い学び」を子ども達につけたいという観点で、各学校の研究主任が集まって作成した「川北授業スタイル」を各学校がカスタマイズしながら実践し、町内すべての小中学校の校内研修等で指導力の向上を図っております。

また、その成果を公開授業によって町教職員全体で共有し実践しており、これが川北町の高い学力を維持している一因だと考えております。

更にこれらの学校教育を支えているのが、地域の教育力であります。それを表しているのが、生活習慣や学習環境調査の結果であります。

特に川北町の子ども達の特徴的な所は、地域との関わりの中で地域行事に参加しているか、また、地域のボランティアに参加したかという項目で、全国や県の状況を大きく超えた結果になっております。

これは子ども達が、地域との関わりを大切にしており、そして、地域の方々も子ども達をしっかりと受け止めている現れだと思っております。

これからも学校・家庭・地域が、これまで以上に連携を深めることが大切であり、今後、ご指摘の学習状況調査に表れている数値も十分に参考にしながら、更に教育環境の充実に努めて参りますことを申し上げ、答弁と致します。

◇議長 苗代 実

2番 宮崎 稔君。

◇2番 宮崎 稔

はい、議長。

私も今ほどの山田議員と同じく、新人議員でございます。皆様と協力して、川北町の為に頑張っていきたいと思っております。

この6月議会定例会に於いて、一般質問の機会をいただきましたので、分割質問方式により質問いたします。

町を2分する激しい選挙戦を制された前町長には、本当におめでとうございませう。心よりお祝いを申し上げます。

さて、今回は選挙後、初の定例会です。

この選挙結果を前町長がどのように捉え、今後どのように町政に反映されるのか、町民の皆様も高い関心を寄せていることと思われます。

そこで、町長に「選挙の総括」について質問させていただきます。

選挙結果から読みとれる民意は、何であるとお考えでしょうか。また、その民意を今後の町発展の為の町政運営にどのように反映させてゆくおつもりなのか、お尋ねいたします。

◇議長 苗代 実

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

それでは、お答え致します。

今回の選挙につきましては、24年ぶりの町長選挙であり、町内外からの関心も非常に高く、私自身も初めての選挙で、大変に厳しい選挙でありました。

それでも当選できましたのは、後援会の皆様方の力強い支えと、町民の皆様のご支援の賜物であり、心から感謝を申し上げます。

ご存知のとおり、選挙前に沢山の地区で町政報告会を開催して頂き、その際には、激励も頂きましたが、厳しいご意見も頂戴致しました。

そして選挙後も、これまでに町外の方を含め、それこそ何百人もの方々とお会いし、いろんなご意見等も伺って参りました。

ただ、町長と言う職務は、目まぐるしく変化する国や県の制度改正や、計画し

ている町の事業を進捗するため、一時も立ち止まってはいられない、そういう立場でもあり、県庁をはじめ、県下の市町へ挨拶に参り、また、東京へは関係国會議員の方へ挨拶を兼ね、色々と要望もして参りました。

以前にも述べたとおり、反省すべき点は反省し、町発展のため各種施策を一步一步、確実に実施して参りたいと考えております。

◇2番 宮崎 稔

議長、2番

◇議長 苗代 実

2番 宮崎 稔君。

◇2番 宮崎 稔

ありがとうございます。

次の質問に入ります。

今年度、令和元年度予算には、多目的運動公園整備事業測量・設計等業務委託料、もう1度言います。多目的運動公園整備事業測量・設計等業務委託料として1,200万円が計上されています。

新聞報道によりますと、前町長のコメントとして、多目的運動公園について、次のように紹介されています。「子育て世代から整備を求める声が出ている。サッカーや陸上などの競技スポーツができる一方、子供から高齢者までが気軽に遊んだり、くつろいだりできる拠点にしたい」とこのように紹介されています。

財源としては、国からの補助金を活用することを前提に計画が進んでいるようですが、一方で、町からも相当額の持ち出しが必要となるようです。



町民の幸福の為、限られた財源の有効な使い方については、慎重かつ多種多様な議論を経て形成されるものであり、この施設の必要性も含めしっかり精査し、町民の理解を得ながら計画を進めていくことが、行政の役割だと思います。

「多目的運動公園の概要と事業の進捗状況」について、町当局にお尋ねいたします。

◇議長 苗代 実

教育長 室谷敏彦君。

◇教育長 室谷敏彦

はい、議長。

宮崎議員の質問にお答えします。

平成 27 年に川北町版総合戦略等を策定するにあたり、広く町民の皆様の声を反映するため、アンケート調査を実施しました。

その結果、公園・レクリエーション施設や、スポーツ活動を進める施設の充実という回答が極めて多くあり、また、子育て世帯の方々からは、子どもが思いっきり遊べる公園の整備を求める声も多く聞いておりました。

それを受けて、町では気軽に健康・体力づくりを楽しめるスポーツ・健康の活動拠点として、また、心身の健康を促進する緑豊かで潤いのあるレクリエーション拠点として、あるいは地域の大会やイベント、コミュニティ活動を促進する交流活動拠点として、更には、災害時の避難や復旧作業などの防災機能拠点として等、多様な目的と機能を備えたスポーツ・ウェルネスパーク的な運動公園とし

て計画を進めております。

現在、運動公園の基本調査が終了し、近畿中部防衛局のヒアリングを受けて、事業実施の概算要求を行っているところで、採択が決定すれば来年度以降、実施計画を策定する中で、各種団体の皆様のご意見もお聞きし、用地買収等の準備を進める予定でございます。

場所等に関しては、町民が集まり易く、周辺公共施設と機能的に連携の取りやすい町中央部を考えており、2 万㎡を超える公園の広さを予定しておりますことを申し上げ答弁いたします。

◇議長 苗代 実

3 番 窪田 博君。

◇3 番 窪田 博

はい、議長。

同じく新人でございますが、年老いた新人でございます。よろしくお願い致します。

6 月議会定例会に於いて、一般質問の機会をいただきましたので、分割質問方式により次の 2 点について質問します。

1 点目は「町内通学路の交通安全」についてでございます。

最近、全国で幼児、児童生徒が巻き込まれる痛ましい交通事故が多発しております。

5 月 8 日には、滋賀県大津市の県道交差点で乗用車と軽乗用車が衝突し、その弾みで軽乗用車が歩道に乗り上げ、信号待ちをしていた保育園児のうち 2 人が死亡、園児多数が重軽傷を負う悲惨な事故がございました。保育所関係者へも大き

な衝撃を与えました。

また、本年1月から5月19日現在までの石川県内の交通事故発生状況をみますと、事故発生件数が919件、死亡事故数9件、死者数9人、負傷者数1,084人となっております。

特に、死亡事故数のうち、交差点での事故が4件と最も多く、発生時間についても通勤・通学時間帯の朝と夕方に集中して発生しております。

我が川北町においても、小中学校の周辺地域の道路交差点において、下校途中の小学生や中学生を巻き込む事故が発生しております。

交通事故は、その時の状況や互いの不注意によるところが大きいと思われませんが、事故のリスクを最小限にできるよう、交通安全教育や通学路の安全の確保も大切であります。

徒歩通学や自転車通学のモラル向上とマナー教育、そしてまた、ドライバーへの安全運転の広報啓発活動や道路標識の点検・整備等、学校や行政の取り組みについて伺いたいと思います。

◇議長 苗代 実

教育課長 中田利明君。

◇教育課長 中田利明

はい、議長。

窪田議員の質問にお答え致します。

最近、全国で幼児・児童が巻き込まれるような痛ましい事故が多発しています。町内においても新学期に入り、児童・生徒と車の接触事故があり、大事には至りませんでした。各学校に再度交通安全

に対しての注意喚起をしたところであります。

各学校の登下校の安全指導に関しては、4月早々に能美警察署と協力しながら、全校児童対象に行いました。

マナー等を含めた交通安全教室を実施し、特に小学校1年生の安全指導に関しては、児童と教員と一緒に通学路を下校しながら横断歩道の渡り方なども含めた、きめ細やかな交通指導を行って参りました。

また、通学路に防犯カメラを設置したほか、安全点検・整備については、交通安全推進アドバイザーとともに、毎年、各学校の安全担当者・警察・国・県・町の道路関係者等と合同で実施をしており、子どもの通学路の安全確保に取り組んでいます。

今までも危険箇所については、横断歩道の新設や道路に安全ポール等を設置し対応してきておりますが、更にこの春、各学校前の横断歩道周辺に赤い塗装を施し、ドライバーに注意喚起を促すよう、安全対策に努めて参りました。

ドライバーへの安全運転の啓発活動に関しては、能美警察署と町交通安全協会とも連携を取り、町広報や防災行政無線、ケーブルテレビを使って呼びかけ、事故のない安全な町づくりに努めていることを申し上げ、答弁と致します。

◇3番 窪田 博

議長、3番

◇議長 苗代 実

はい、3番 窪田 博君。

◇3番 窪田 博

2点目は「町の財政状況」についてです。

当町は、保育料や水道料等の公共料金が安く、これまで他の市町に先駆けて教育や福祉に手厚い施策を講じてきており、町民の一人として誇りに感じております。

さて、町の今年度一般会計当初予算歳入総額36億1千万円のうち、町民や企業が納める町民税と固定資産税などの町税は14億円余と歳入の38.5%を占めており、財政は健全な状況といえます。

そして、最近十数年間の町税収入は、大幅な伸びや減少はないものの、10億円台で推移しております。

しかしながら一方、地方自治体の豊かさを示す指標でございます当町の財政力指数は、川北村から川北町に移行した昭和55年は0.242でしたが、以後徐々に上昇し、平成29年度は0.62となっております。

しかしながら、ここ数年間の町の財政力指数は、平成23年の0.77をピークに減少傾向となっております。

財政力指数では、県内市町の中でも優位にあるものの、近年の頭打ちの状況について、町当局はどのように考え、どのような対策を講じるおつもりなのか伺いたいと思います。

◇議長 苗代 実

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

お答えを致します。

「町の財政状況」についてのご質問であります。

まずは、町税の決算額について近況を申し上げますと、ここ5カ年間、約13億5千万円から約15億3千万円の間で推移しております。

次に、財政力指数について申し上げますと5カ年間では、0.61から、0.64で推移しており、平成30年度は0.65でありました。この数字を見ますと、決して減少傾向には無く、高い水準を維持致しております。

ただ、近年は頭打ち感が否めない状況でございます。企業からの税収は景気に左右されやすく、先を見通すのは非常に困難であります。

また、ご承知のとおり、「生産性向上特別措置法」により平成30年6月から3カ年間の間に取得した、新たな資産に対し、固定資産税の内、償却資産の税率をゼロにしております。

現在、12件が該当しており、これにより固定資産税は減額となりますが、その分、事業所の経営が安定し、法人町民税が増加する事を大いに期待しております。

このような状況の中、この程、造成が完了致しました「東部地区工業団地」の早期完売による新たな財源の確保に鋭意努力し、更なる財政の健全化に努めて参りたいと考えております。

◇議長 苗代 実

5番 山村秀俊君。

◇5番 山村秀俊

はい、議長。

6月議会定例会に、一般質問の機会を頂きましたので、2点について分割質問方式により、お尋ねしたいと思います。

1点目は、「タウンミーティングの開催」についてお尋ねします。

今から、ちょうど2年前、平成29年6月議会において、坂井議員からの「タウンミーティングの実施」についての質問では、「必要となれば検討したい」との答弁でした。

また、今回の町長選挙直後の報道によりますと、町民との対話については、「要望があれば開きたい」とのことでした。

しかしながら、「必要となれば」とか「要望があれば」などと受身とも取られかねない姿勢ではなく、こちらから積極的に出向いて、町民の声を聴くといった姿勢が必要ではないか。

地区単位、校下単位などで、町民からの意見を聴く場を設けることが、今の時代の流れではないかと、強く感じます。

因みに、人口11万人の白山市においては、タウンミーティングは、市内28地区全てで開催されています。また、人口5万人の能美市でも、同様に開催予定とのことでした。

各々の自治体で、開催する趣旨や目的・背景はいろいろあるかと思いますが、今回、町を二分する大変な選挙戦となったことから、その背景にある、町民の底流に流れる思い、「声なき声」を少しでも汲み取ることが大切ではないか。

また、汲み取ろうとする姿勢が、選挙戦後の町政運営や施策に、必ずや活かされると考えるからです。

そこでお尋ねします。

「タウンミーティングの開催」について、町当局の考えをお聞かせください。

◇議長 苗代 実

川北町長 前 哲雄君。

◇川北町長 前 哲雄

はい、議長。

お答え致します。

これまで町では、地区の代表者の集まりであります「区長会」や、議員の皆様方には、事あるごとに町の施策や状況などをご説明申し上げ、連携を密にして参りました。

また、今回の選挙で多くの町民の皆様から、町政に対するご意見や励ましの言葉を頂き、たいへん有難く思っているところでもございます。

近隣自治体の議員の方の割合は、多いところでは有権者ベースで2,200人から4,000人に一人の割合の議員数となっております。

それに対して川北町では、480人に一人の割合となっており、その点では、川北町では町と議会、そして町民とのパイプは、目詰まりを起こさない限りは、しっかりと連携されているものと考えてもいます。

また、議員各位におかれましては、地元の報告会などの活動を通して、町民の意見を収集し、町に要望されているものと理解をしておりますし、地域と密着されている区長の皆様や各種団体の方からの貴重なご意見を「町民の声」として、各種新規事業などの参考とさせて頂いて

いるのが現状でございます。これらの取り組みは「地区懇談会」に勝るとも劣らないのではないかと考えております。

今後も、このような機会を大切に、「町民の声」に耳を傾けて参ります。

そして、更なる意見収集が必要とあれば、積極的に開催をお願い致しますが、その場合は、まず、議員不在の地区で、優先的に開催することを考えております。

◇5番 山村秀俊

議長、5番。

◇議長 苗代 実

はい、5番 山村秀俊君。

◇5番 山村秀俊

2点目は、「若手職員の派遣」についてお尋ねします。

平成28年3月議会において、「県などとの人事交流」についての質問では、「必要とあれば検討します」との答弁でした。

石川県後期高齢者医療広域連合への職員派遣以外で、例えば、石川県市町支援課又は、いしかわ創生総合戦略を担当する、石川県企画振興部などの部署へ、若手職員を派遣できないものか。

石川県や他市町の情報収集や人脈づくり、そして職員の資質を高め、人的資源を確保する観点からも、重要なことと思われま。

「若手職員の派遣」について、町当局の考えをお聞かせください。

◇議長 苗代 実

総務課長 川北征章君。

◇総務課長 川北征章

はい、議長。

山村議員のご質問についてお答えを致します。

町では、職員の資質を高めるため、地方自治研修センターが開催する、初任者研修をはじめとする税務や財務事務、入札・契約事務研修、そして、福祉や保健事業に関する専門職の研修など、それぞれの研修会に職員が積極的に参加しております。

最近では、先月の5月21日から、30日までの間、地籍調査に関する全国研修会に若手職員が参加をしており、専門的知識の習得や他の自治体職員とも交流を図っております。

近年は、地方自治体が抱える課題も複雑化、かつ多様化しており、職員の資質を高める事や、情報収集・人脈作りは、大変重要な事であります。

しかし、ご承知のとおり、町の職員数も限られており、人事交流を図ることは、極めて難しいのが現状であります。

今後も、積極的に各種研修会等に参加をし、職員の資質向上に努め、更には、町民の皆様が求めている行政サービスの向上に繋げて参りたいと考えております。ご理解とご協力をお願い申し上げ、答弁と致します。

◇議長 苗代 実

これで、一般質問を終わります。

《委員長報告》

◇議長 苗代 実

日程第 2 報告第 1 号から報告第 4 号及び議案第 20 号から議案第 22 号までを一括議題とします。

これから、各常任委員長より、先に付託されました案件の審査の経過並びに結果の報告を求めます。

◇議長 苗代 実

総務産業常任委員長 井波秀俊君。

◇総務産業常任委員長 井波秀俊

はい、議長。

総務産業常任委員長の井波秀俊です。

よろしくお願い致します。

それでは、総務産業常任委員会に付託されました案件について、その審査の経過と結果の報告を致します。

報告第 1 号「川北町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告並びに承認を求めることについて」

報告第 3 号「平成 30 年度川北町一般会計補正予算の専決処分の報告並びに承認を求めることについて」のうち、その所管に属する関係部分、

報告第 4 号「平成 30 年度川北町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」のうち、その所管に属する関係部分。

この中で、農林水産業費の基幹水利施設予防安全対策事業については、事業内容やのその必要性、総事業費、繰越明許費の根拠などの説明があり、財源の内訳などの審査がなされました。

また土木費の町道等整備事業については、加賀海浜産業道路の予定ルートや土地の収用状況等の補足説明を受け、町道拡幅等の整備の必要性を中心に審査がな

されました。

議案第 20 号「令和元年度川北町一般会計補正予算」うち、その所管に属する関係部分。この中では、総務費では、プレミアム商品券事業、そして消防費では、避難所無線 LAN 整備について、それぞれ質疑・審査がなされました。

議案第 21 号「川北町税条例の一部を改正する条例について」

以上の案件について、休会中、慎重審査の結果、全員賛成の意見にまとまりましたので、ここにご報告致します。

◇議長 苗代 実

教育民生常任委員長 山村秀俊君。

◇教育民生常任委員長 山村秀俊

はい、議長。

教育民生常任委員会に付託されました案件について、その審査結果と報告を致します。

報告第 2 号「川北町介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分の報告並びに承認を求めることについて」

報告第 3 号「平成 30 年度川北町一般会計補正予算の専決処分の報告並びに承認を求めることについて」のうち、その所管に属する関係部分、

報告第 4 号「平成 30 年度川北町一般会計補正予算」うち、その所管に属する関係部分。

議案第 20 号「令和元年度川北町一般会計補正予算」うち、その所管に属する関係部分。

議案第 22 号「川北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」について

以上の案件について、休会中、慎重審査の結果、全員賛成の意見にまとまりましたので、ここにご報告致します。

◇議長 苗代 実

これで、常任委員長の審査の経過並びに結果の報告を終わります。

《質疑・討論・採決》

◇議長 苗代 実

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論は、ありませんか。

討論なしと認めます。

これから、報告第1号から報告第4号及び議案第20号から議案第22号までを一括して採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

報告第1号から報告第4号及び議案第20号から議案第22号までは、委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

(起立9名)

はい、起立全員です。

したがって、報告第1号から報告第4号及び議案第20号から議案第22号までは、委員長の報告のとおり可決されました。

《議事日程追加》

◇議長 苗代 実

次に、議事日程追加の件をお諮り致します。

会議規則第22条の規定により、本定例会に議案第23号から議案第25号までを追加したいと思えます。

ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。したがって本定例会に議案第23号から議案第25号までを追加することに決定しました。

尚、これに基づく追加議事日程はお手元に配布しておきましたから、ご了承願います。

《提出議案 議題及び説明》

◇議長 苗代 実

追加日程第1 議案第23号から議案第25号までを議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

それでは、3件の人事案件につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第23号「川北町監査委員選任につき同意を求めることについて」であります。

現在、監査委員を務めておられます吉野外明さんは、この6月で任期が満了致します。

吉野さんは、まだ1期しか務めておらず、人格・識見ともに優れた方であり、

引き続き、監査委員に選任したいと思っておりますので、「地方自治法 第 196 条 第 1 項」の規定により、提案するものであります。

次に、議案第 24 号「固定資産評価審査委員会委員選任につき同意を求める事について」であります。

現在、委員の吉岡正美さんも、この 6 月で任期が満了致します。

現在、2 期目であり、人格・識見ともに優れた吉岡さんを再度、選任致したく、地方税法第 423 条第 3 項の規定により、提案するものであります。

次に、議案第 25 号「川北町副町長選任につき同意を求めることについて」であります。

現在、副町長の山岡正見さんは、この 6 月で任期が満了致します。

山岡さんは、4 年前に再任をお願い致しました際に、家庭の事情などにより、再任を固辞致しておりましたが、無理にお願いをして引き受けてもらった経緯もございます。今期をもって退任する意思が固く、了承せざるを得ませんでした。

これまで、平成 17 年から 6 年間は教育長として、2 期 8 年間は、それまでの経験を生かし、町政運営や町の発展と振興、そして、職員等のまとめ役として多大なご尽力を頂き、心から感謝を申し上げたいと思います。

そして、その後任につきまして、慎重に検討致しました結果、三反田区の田西秀司さんを新たに任命致したく、提案するものでございます。

田西さんは、石川県の職員として空港

企画課参事や国際交流課長を務められ、平成 23 年 4 月から昨年の 3 月まで、県観光交流局次長兼石川県国際交流協会の専務理事を務めて来られました。

人格・識見ともにすぐれた方でございますので、「地方自治法第 162 条」の規定により提案するものであります。

以上 3 件の人事案件について、議員各位のご同意を賜われますよう、お願い申し上げます、提案理由の説明と致します。

◇議長 苗代 実

これをもって、提案理由の説明を終わります。

《質疑・討論省略・採決》

◇議長 苗代 実

只今、議題となっております議案第 23 号から議案第 25 号までについては、人事に関する案件でありますので、質疑・討論を省略し、直ちに採決をしたいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

したがって、議案第 23 号から議案第 25 号までについては、質疑・討論を省略することに決定致しました。

これより、議案第 23 号から議案第 25 号までを採決致します。

まず、議案第 23 号「川北町監査委員選任につき同意を求めることについて」を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は、ご起立願います。



(起立 9 名)

これにて散会します。

(午前 10 時 59 分)

はい、起立全員です。

よって、議案第 23 号「川北町監査委員選任につき同意を求めることについて」は、同意することに決定しました。

次に、議案第 24 号「川北町固定資産評価審査委員会委員選任につき同意を求めることについて」を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。

(起立 9 名)

はい、起立全員です。

よって、議案第 24 号「川北町固定資産評価審査委員会委員選任につき同意を求めることについて」は、同意することに決定しました。

次に、議案第 25 号「川北町副町長選任につき同意を求めることについて」を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。

(起立 9 名)

はい、起立全員です。

よって、議案第 25 号「川北町副町長選任につき同意を求めることについて」は、同意することに決定しました。

《閉議・閉会》

◇議長 苗代 実

以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了しましたので、令和元年第 3 回川北町議会定例会を閉会致します。